

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年2月7日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	コンピューターマネージメント株式会社
【英訳名】	Computer Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹中 勝昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	050(3508)9000
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 吉田 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	050(3508)9000
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 吉田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年12月31日	自令和4年4月1日 至令和4年12月31日	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高 (千円)	4,733,917	5,055,279	6,491,109
経常利益 (千円)	351,764	337,942	499,027
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	242,260	229,615	353,221
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	186,815	235,358	299,053
純資産額 (千円)	2,473,143	2,759,697	2,585,381
総資産額 (千円)	3,693,294	4,023,776	3,968,351
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	119.28	113.01	173.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	118.06	111.94	172.13
自己資本比率 (%)	67.0	68.6	65.2

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自令和3年10月1日 至令和3年12月31日	自令和4年10月1日 至令和4年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.07	34.03

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第7波がピークアウトをしてもなく感染者が再び急増し第8波に入りました。国内景気は、政府による全国旅行支援や水際対策の緩和といった施策が行われ、人流の増加により個人消費やインバウンド消費が上向いたことで改善傾向が続いたとともに、企業の設備投資や設備稼働率も上向き、総じて堅調に推移いたしました。他方、原材料や燃料費の高騰、人手不足感の高まりと、世界経済でのインフレ圧力の強まりや金融引き締めの影響もリスク要因となり、総合経済対策が期待されるものの、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、脱炭素化（カーボンニュートラル）やデジタル化を目的とするアフターコロナを見据えたIT投資意欲が旺盛で、DXへの取組み（ビジネスモデルの変革・IT刷新）やインボイス制度対応、セキュリティ対策など、IT投資に対する需要は上向きのまま、堅調な状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループは、ウィズコロナ対応としてリモートワークや時差出勤の実施、WEB会議システムを活用した商談などにより、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努めつつ、事業活動を安定的に継続してまいりました。また、ゼネラルソリューションサービス、インフラソリューションサービス、ERPソリューションサービスの3つのサービスを軸として、新規顧客の獲得による受注拡大、既存顧客との取引拡大、高収益案件の受注拡大により収益の伸展を図り、営業力、コンサルティング業務の強化も進め、小規模から大規模に至る顧客の戦略的システム構築を数多く手掛けてまいりました。今後も堅調な受注と安定的な成長に向け、動員力（人材の積極的な採用・育成・ビジネスパートナーの増員）の強化に注力しつつ、事業の拡大と更なる収益力の向上に取組んでまいります。

当社は、令和4年11月に、投資単位当たりの金額を引き下げて当社株式の流動性を高めることにより、流通株式時価総額及び時価総額を上げるとともに、投資家層の更なる拡大を目的として、株式分割（普通株式1株につき、2株の割合）を実施いたしました。加えて、同年10月に、事業の拡大と従業員の増加に伴い、事業運営体制の強化と更なる業容の拡大を目的として、BPOセンター（大阪市港区）を現入居ビル6階に増床し、2フロア体制といたしました。同年7月の大阪本社移転と併せ、事業運営機能と安定収益基盤の強化が図れるものと期待しております。

当社グループでは、サステナブル経営の一環としてESG基本方針を定め、エネルギー省力化などの環境課題、ダイバーシティ推進などの社会課題、健全な経営を行うための自己管理体制の構築などのガバナンスに取組み、持続的な企業の成長とSDGsの実現に向けた取組みに努めております。

なお、当社グループはシステムソリューションサービスの単一セグメントであります。システムソリューション別の概況については以下のとおりであります。

a. ゼネラルソリューションサービス

ゼネラルソリューションサービスにつきましては、BPOビジネスの拡大、エンドユーザー案件及び大規模案件の受注拡大を推進してまいりました。特にBPOビジネスではシステム保守及びヘルプデスクを中心とした引き合いも多く、受注が拡大したことにより、BPOセンターを増床いたしました。また、新規ビジネスパートナーとの協業体制確立・既存ビジネスパートナーとの連携深化による動員力強化を推進し、取引拡大を図りました。以上の取組みにより、ゼネラルソリューションサービスは順調に推移いたしました。

b. インフラソリューションサービス

インフラソリューションサービスにつきましては、首都圏及び関西地区において特定の業種に偏ることなく、要件定義、設計等の上流工程に力を入れ、サーバー構築、ネットワーク構築及びデータベース構築等のサービスを提供してまいりました。特にAWSを中心としたクラウド技術の他、コンテナオーケストレーションツールのKubernetesをはじめとしたコンテナ関連の技術にも注力し、受注が拡大しております。また、リーダー層育成による管理体制強化を図り、開発現場の既存案件から派生する案件の掘り起こしを推進いたしました。以上の取組みにより、インフラソリューションサービスは順調に推移いたしました。

c. ERPソリューションサービス

ERPソリューションサービスにつきましては、SAP商品群においては、大企業向けSAP S/4HANA、中堅企業向けSAP Business By Design及び中小企業向けSAP Business OneのSAP ERPの3大ラインアップを展開しております。また、製造業向けのパッケージとして、Mcframeの取引も拡大しております。利益率改善の取組みといたしましては、既存のリソースを単価の高いコンサルティング案件へシフトすることを推進してまいりました。連結子会社のノックス株式会社につきましては、IT導入支援事業者として登録を行い、自社ITソリューションの受注拡大を図った他、協業他社からの案件受注を積極的に進めております。以上の取組みにより、ERPソリューションサービスは、順調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,055,279千円（前年同期比6.8%増）と順調に推移いたしました。大阪本社移転費用及び管理体制強化に伴う人件費増加等の販売費及び一般管理費増加により、営業利益は332,466千円（同4.2%減）、経常利益は337,942千円（同3.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は229,615千円（同5.2%減）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産は4,023,776千円となり、前連結会計年度末に比べ55,425千円増加（前期比1.4%増）いたしました。主な要因は、売掛金164,687千円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産44,797千円の減少がありましたが、現金及び預金131,553千円、仕掛品59,309千円、流動資産のその他に含まれる前払費用12,834千円、有形固定資産55,412千円が増加したことによるものであります。

負債は1,264,078千円となり、前連結会計年度末に比べ118,891千円減少（同8.6%減）いたしました。主な要因は、流動負債のその他に含まれる預り金137,251千円、退職給付に係る負債27,770千円の増加がありましたが、未払法人税等119,930千円、賞与引当金117,145千円、流動負債のその他に含まれる未払費用21,527千円、未払消費税等34,937千円が減少したことによるものであります。

純資産は2,759,697千円となり、前連結会計年度末に比べ174,316千円増加（同6.7%増）いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益229,615千円を計上した一方で、配当金60,955千円の支払によるものであります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	完了年月
当社 大阪本社	大阪市北区	本社移転に伴う 内装設備等	令和4年7月

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、安定して継続的な営業活動を行うために必要な手元流動性を確保した上で、営業活動から生み出されるキャッシュから資金配分することを基本方針としております。

主な資金需要は、労務費、外注費並びに経費等の支払いを目的とした運転資金であります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、金融機関からの借入による資金調達の検討を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,288,000
計	6,288,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年2月7日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,032,000	2,032,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,032,000	2,032,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和5年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年11月26日 (注)	1,016,000	2,032,000	-	402,473	-	352,473

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,014,600	10,146	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	1,016,000	-	-
総株主の議決権	-	10,146	-

(注) 1. 自己株式80株は、「単元未満株式」に含まれております。

2. 令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、単元未満自己株式80株を保有しております。

2. 令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,316,321	2,447,875
売掛金	927,812	763,124
商品	952	1,205
仕掛品	17,503	76,812
その他	66,514	95,207
貸倒引当金	38	32
流動資産合計	3,329,065	3,384,192
固定資産		
有形固定資産	26,353	81,766
無形固定資産	21,510	17,048
投資その他の資産		
投資その他の資産	605,251	554,599
貸倒引当金	13,830	13,830
投資その他の資産合計	591,421	540,769
固定資産合計	639,285	639,584
資産合計	3,968,351	4,023,776
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,938	179,003
未払法人税等	119,981	51
賞与引当金	141,585	24,439
その他	377,650	460,999
流動負債合計	811,156	664,494
固定負債		
退職給付に係る負債	430,682	458,453
その他	141,130	141,130
固定負債合計	571,812	599,583
負債合計	1,382,969	1,264,078

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	402,473	402,473
資本剰余金	352,473	352,473
利益剰余金	1,722,818	1,891,478
自己株式	255	342
株主資本合計	2,477,509	2,646,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,618	123,352
退職給付に係る調整累計額	15,746	9,736
その他の包括利益累計額合計	107,872	113,615
純資産合計	2,585,381	2,759,697
負債純資産合計	3,968,351	4,023,776

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	4,733,917	5,055,279
売上原価	3,646,413	3,839,993
売上総利益	1,087,504	1,215,285
販売費及び一般管理費	740,520	882,819
営業利益	346,983	332,466
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,783	1,866
助成金収入	2,852	3,791
その他	151	80
営業外収益合計	4,786	5,739
営業外費用		
固定資産除却損	5	263
営業外費用合計	5	263
経常利益	351,764	337,942
税金等調整前四半期純利益	351,764	337,942
法人税、住民税及び事業税	75,123	66,059
法人税等調整額	34,380	42,267
法人税等合計	109,503	108,327
四半期純利益	242,260	229,615
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	242,260	229,615

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
四半期純利益	242,260	229,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,444	266
退職給付に係る調整額	5,999	6,009
その他の包括利益合計	55,445	5,743
四半期包括利益	186,815	235,358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	186,815	235,358
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
減価償却費	9,492千円	15,158千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,766	50	令和3年3月31日	令和3年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	60,955	60	令和4年3月31日	令和4年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別の売上収益

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
ゼネラルソリューションサービス	3,210,474	3,452,769
インフラソリューションサービス	900,164	954,863
ERPソリューションサービス	623,278	647,646
顧客との契約から生じる収益	4,733,917	5,055,279
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,733,917	5,055,279

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	119円28銭	113円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	242,260	229,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	242,260	229,615
普通株式の期中平均株式数(株)	2,030,993	2,031,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	118円06銭	111円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,962	19,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年2月7日

コンピューターマネージメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 政人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンピューターマネージメント株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コンピューターマネージメント株式会社及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。